

議案第28号 西平畑公園及び松田山ハーブガーデンの指定管理者の指定について【討論】

反対討論

寺嶋 正 議員

西平畑公園及び松田山ハーブガーデンの指定管理者の指定について、反対の立場から討論を行います。

指定管理の期間は、令和5年7月1日から令和10年3月31日までとなっています。新たな事業は、キャンプ、カフェテラス、レストラン、ジビエまつりなどです。今後予定の事業で、フラワーガーデンの入園料の条例がないのに徴収することには反対です。

桜まつりは、町観光協会、町商工振興会、町飲食店組合、松田酒販店会等の共催で行ってきました。指定管理者と町観光協会との連携がうまくいくのか、各団体の協力が得られるのか疑問です。

収支計画では、桜まつり入園料は町直営の時より少なくなっており、増収の方向がなく5年間変わらないことには納得できません。収支の見込みは1年目に401万円の赤字、2年目に238万円の黒字となっていますが、過去の指定管理者の収支や町直営の収支と比較しても厳しい運営が続くと推測されるので反対します。

賛成討論

平野 由里子 議員

現在ハーブ館の開館は週1回、土曜日だけです。西平畑公園は徒歩でなら毎日入園可能ですが、車は駐車場が月・火曜日閉鎖です。令和2年以降は、年間営業日100日～150日ほどとなっています。

令和2年末桜まつり入園料が承認され、週1日開館なら西平畑公園の収支はつり合っていますが、このまま町直営で開館日を増やせば、また年間1200万円以上の赤字が予想されます。熱意のある民間事業者が経営管理の工夫をすることで収支改善が期待できます。

この指定管理者の提案内容は、公園やガーデンの設置理念を理解し、その特性を生かし、新たな活用を図ることを目指し、具体的で実現性があり、町全体への経済効果も期待できます。また指定管理の対象ではない子どもの館と自然館との連携や、周辺観光農園との協調も謳っています。悩みであったアクセスの問題まで考慮に入れた提案は、これまでなかった視点です。開けられないという負のスパイラルを好転させるためにも賛成します。

討論は、討論者本人の原稿を尊重し編集しています。

報告

▼令和4年度松田町一般会計継続費繰越計算書の報告について

町道19号線町屋踏切改良事業38万9744円を、令和5年度へ繰越した計算書の報告がされました。

▼令和4年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

戸籍電算システム改修事業、出産・子育て応援事業、松田中学校整備事業など4事業3億209万8200円を、令和5年度へ繰越した計算書の報告がされました。

▼令和4年度松田町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

松田中学校施設整備事業（校舎改修設計委託料）967万6千円を、令和5年度へ繰越した計算書の報告がされました。

同意

▼農業委員会委員の任命について

7月19日に任期が満了となるため、次の方の任命が同意されました。

佐藤 浩一 氏(新任)
鍵和田 功 氏(再任)
澁谷 素司 氏(新任)
北村 悦子 氏(新任)
松本 克己 氏(新任)
山岸 一與 氏(新任)
佐野 晃一 氏(再任)
吉田 誠 氏(新任)



農業委員による現地調査

審議の結果

採決の結果は、4ページをご覧ください。